



満開の里桃（福島市）

けんぽくの農林業



福島県県北農林事務所



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima

県北地方の概況と多彩な農林産物

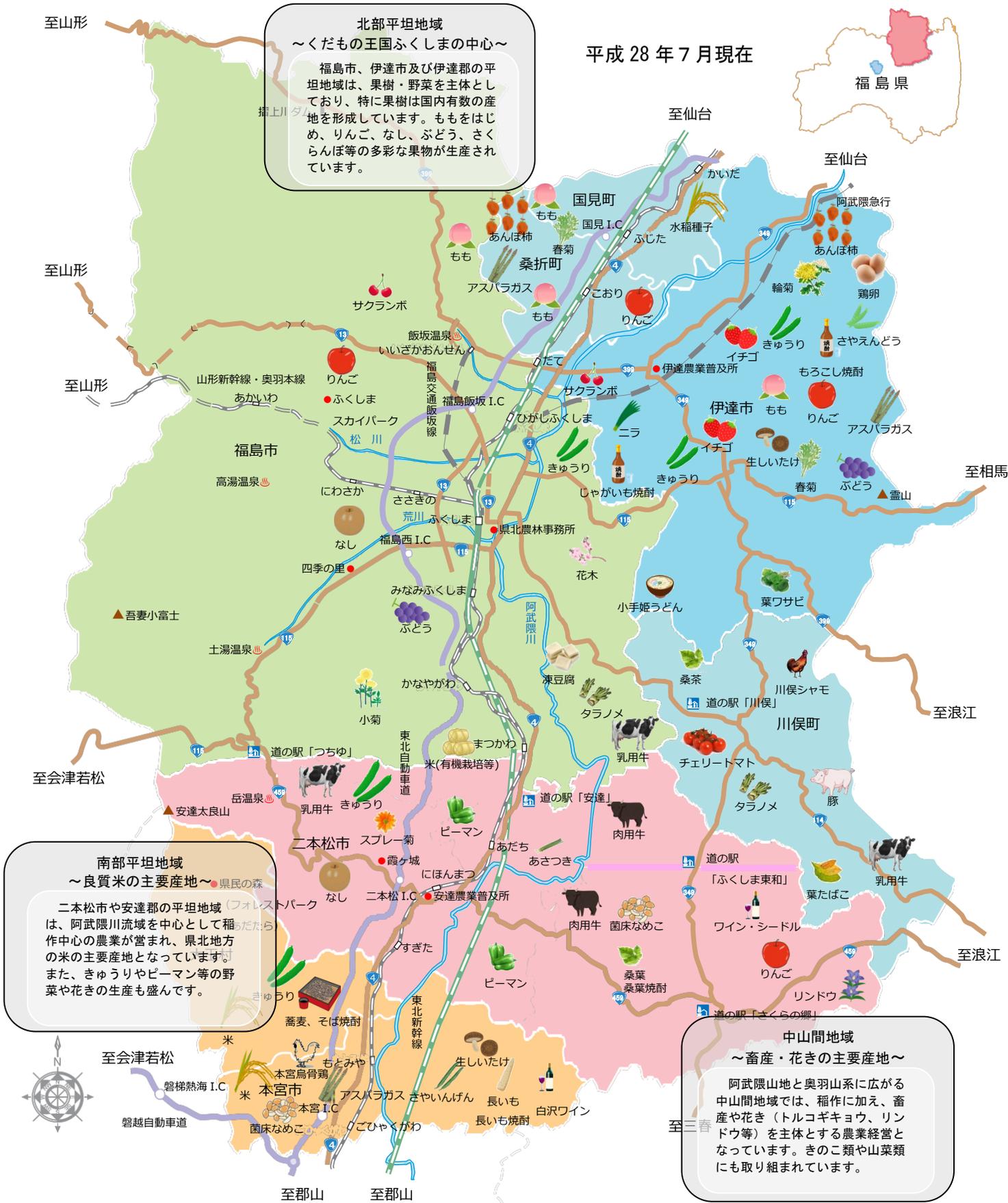
県北地方は、福島市中通りの北部に位置し、宮城・山形両県と接する地域であり、県都を始めとする4市3町1村からなり、面積は1,753 km²、人口488,542人（平成28年5月1日現在）でそれぞれ県全体の12.7%、25.7%を占めています。

西に奥羽山脈、東に阿武隈高地が連なり、中央部を阿武隈川が北上し、その流域に標高65mの福島市を中心とした信達平野が広がっています。年降水量は、1,200mm程度と少なく、平坦部の年平均気温は12℃程度で、福島盆地は寒暖の差が大きくなっています。

気象や土壌などの条件をいかにしながら水稲、果樹、野菜、畜産、花き等の多様な農業が展開されています。特に、福島市、伊達市及び伊達郡を中心に果樹（もも、りんご、なし、ぶどう他）が多く栽培され、全国有数の産地が形成されています。

森林は総土地面積の約57%を占め、アカマツ・スギのほか、ナラ・クヌギ等の広葉樹が多く占めています。また、きのこと類の栽培も盛んとなっています。

平成28年7月現在



北部平坦地域
 ～くだもの王国ふくしまの中心～
 福島市、伊達市及び伊達郡の平坦地域は、果樹・野菜を主体としており、特に果樹は国内有数の産地を形成しています。ももをはじめ、りんご、なし、ぶどう、さくらんぼ等の多彩な果物が生産されています。

南部平坦地域
 ～良質米の主要産地～
 二本松市や安達郡の平坦地域は、阿武隈川流域を中心として稲作中心の農業が営まれ、県北地方の米の主要産地となっています。また、きゅうりやピーマン等の野菜や花きの生産も盛んです。

中山間地域
 ～畜産・花きの主要産地～
 阿武隈山地と奥羽山系に広がる中山間地域では、稲作に加え、畜産や花き（トルコギキョウ、リンドウ等）を主体とする農業経営となっています。きのこと類や山菜類にも取り組まれています。

県北地方の農林業の概要

農業経営体

平成 27 年の総農家戸数は 19,646 戸で、県全体の 26.1%を占め、うち、販売農家は 12,481 戸（構成比 63.5%）で、このうち、主業農家は 2,516 戸（12.8%）で県全体の 27.9%を占めています。

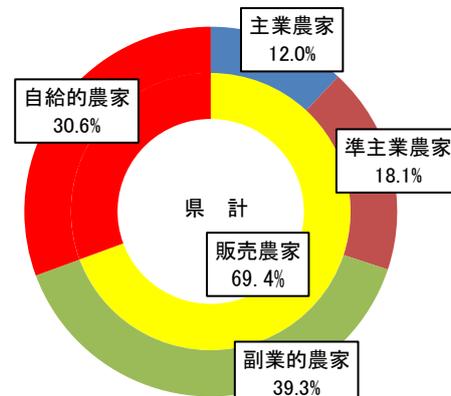
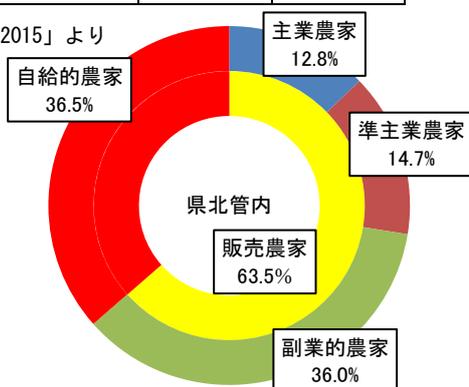
販売農家の年齢構成は県計と同様の割合となっていますが、30～49 歳の占める割合が 6.6%と県平均 6.1%より高くなっています。

また、農産物販売金額が 100 万円以上の農家の割合は 42.4%（県全体 38.9%）で、特に 1,000 万円以上の農家の割合は、県全体の 3.4%に対し、伊達地域が 5.6%、福島地域が 4.7%と高い割合になっています。

総農家戸数の内訳 (単位：戸)

	県北管内(a)	県計(b)	(a)/(b)%
販売農家	12,481	52,270	23.9%
主業農家	2,516	9,026	27.9%
準主業農家	2,899	13,628	21.3%
副業的農家	7,066	29,616	23.9%
自給的農家	7,165	23,068	31.1%
合計	19,646	75,338	26.1%

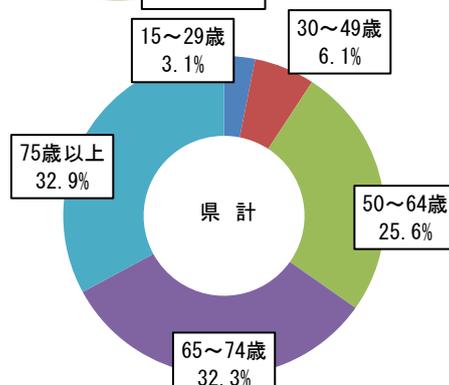
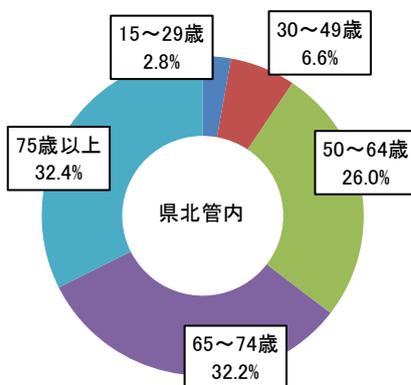
※「農林業センサス 2015」より



年齢別就業者数の内訳 (単位：人)

	県北管内	県計
15～29 歳	552	2,414
30～49 歳	1,283	4,735
50～64 歳	5,067	19,878
65～74 歳	6,274	25,100
75 歳以上	6,316	25,576
合計	19,492	77,703

※「農林業センサス 2015」より

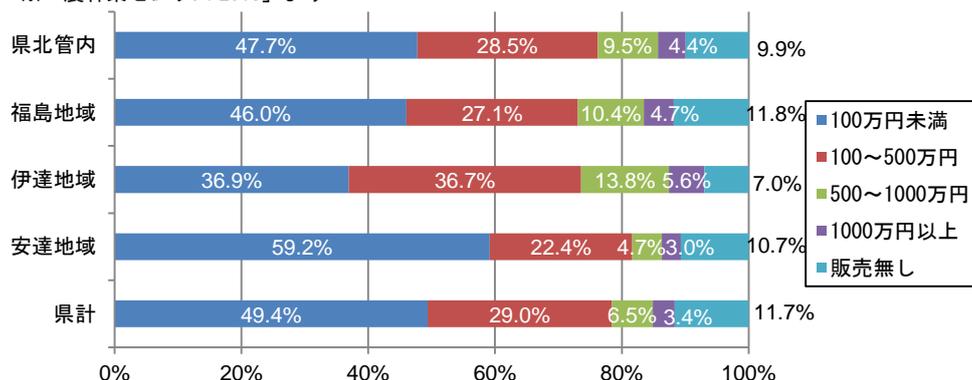


販売金額別販売農家数の内訳

	100 万円未満	100～500 万円	500～1000 万円	1000 万円以上	販売無し	合計
県北管内	5,958	3,553	1,184	550	1,236	12,481
福島地域	1,963	1,155	443	202	503	4,266
伊達地域	1,438	1,428	538	219	271	3,894
安達地域	2,557	970	203	129	462	4,321
県計	25,804	15,177	3,400	1,797	6,092	52,270

(単位：戸)

※「農林業センサス 2015」より



耕地面積・ほ場整備の状況

※自給的農家等の面積は含まない

平成 27 年の販売農家の耕地面積は 15,586ha で、本県の 17.3%を占めています。内訳は水田が 56.6%、畑（普通畑、樹園地、牧草地）が 43.4% となっています。特に果樹生産が盛んなことから樹園地の割合は 23.2%（県計で 5.5%）と高く、県全体の樹園地面積の 7 割以上を県北地方が占めています。

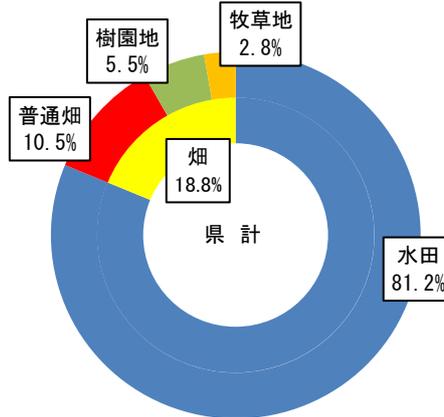
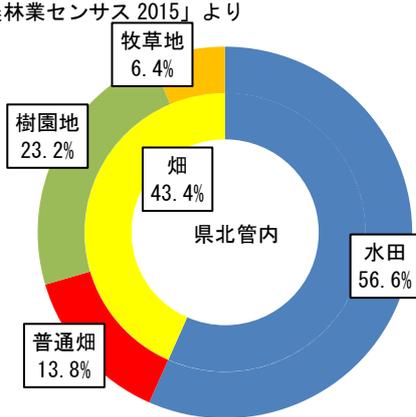
なお、平成 27 年度末の水田整備面積は 8,098ha、整備率は県平均を下回る 61.6%となっています。

耕地面積の内訳

(単位：ha)

	県北管内(a)	県計(b)	(a)/(b)%
水田	8,827	73,351	12.0%
畑	6,759	16,929	39.9%
普通畑	2,157	9,515	22.7%
樹園地	3,611	4,929	73.3%
牧草地	991	2,485	39.9%
合計	15,586	90,280	17.3%

※「農林業センサス 2015」より



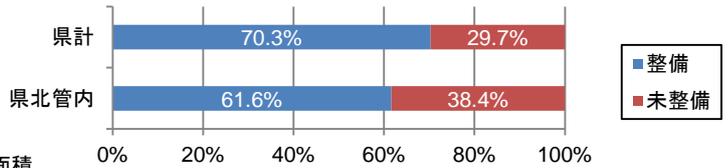
水田ほ場整備面積の状況

(単位：ha)

	対象面積	整備	未整備
県計	97,289	68,369	28,920
県北管内	13,145	8,098	5,047

※県北農林事務所調べ（平成 27 年度）

※「対象面積」は、「ふくしま農林水産業新生プラン」の整備対象面積



森林面積

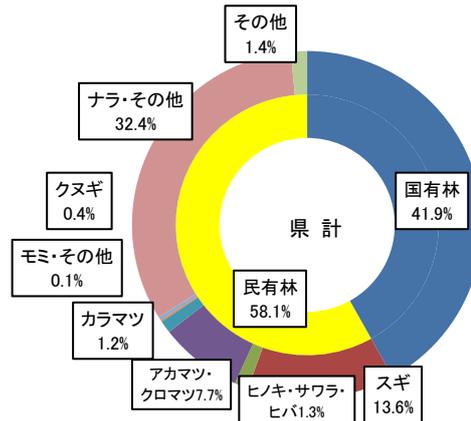
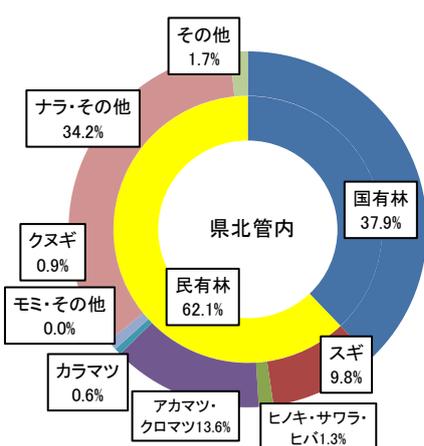
森林面積は、99,131ha で、林野率は平地の多い地勢を反映して県全体の 70.8%に対して 56.5%となっています。所有形態別では国有林 37.9%、民有林 62.1%であり、民有林のうちアカマツ・クロマツの占める割合が 13.6%（県平均 7.7%）と高くなっています。

森林面積の内訳

(単位：ha)

	国有林	民有林								合計	
		針葉樹					広葉樹		その他		小計
		スギ	ヒノキ・サワラ・ヒバ	アカマツ・クロマツ	カラマツ	モミ・その他	クヌギ	ナラ・その他			
県計	408,720	132,584	12,379	74,972	11,224	1,434	3,432	316,170	14,524	566,719	975,439
県北管内	37,556	9,735	1,306	13,489	616	6	908	33,945	1,569	61,575	99,131

※「平成 27 年度福島県森林・林業統計書」より



主な農産物の作付面積

水稲の作付面積は、安達地域が管内の51%を占めています。きゅうりについては、伊達地域が53%を占めています。果樹については、ももの作付けが最も多く、地域別では、伊達地域と福島地域で全体の99%を占めています。花きについては、切花類のキク、枝物の作付けが福島地域を中心に、それぞれ77%、98%となっています。

作物別作付面積（平成27年）

（単位：ha）

	水稲	きゅうり	いちご	もも	りんご	なし (日本)	ぶどう	柿	切り花 (キク)	枝物類
県北管内	8,226 (100%)	156 (100%)	22 (100%)	1,382 (100%)	641 (100%)	507 (100%)	135 (100%)	647 (100%)	69 (100%)	73 (100%)
福島地域	2,296 (28%)	23 (15%)	3 (14%)	642 (46%)	521 (81%)	487 (96%)	72 (53%)	70 (11%)	53 (77%)	71 (98%)
伊達地域	1,750 (21%)	83 (53%)	19 (86%)	733 (53%)	78 (12%)	- (-)	56 (42%)	564 (87%)	10 (14%)	1 (1%)
安達管内	4,180 (51%)	50 (32%)	- (-)	7 (1%)	42 (7%)	20 (4%)	7 (5%)	13 (2%)	6 (9%)	1 (1%)

※「水稲」は農林業統計による。それ以外は県北農林事務所調べ。

県計（参考）	65,600	721	-	1,810	1,330	936	277	1,240	121	-
--------	--------	-----	---	-------	-------	-----	-----	-------	-----	---

※農林業統計による。

牛・豚の飼育頭数

牛については、乳用牛・肉用牛（繁殖雌牛・肥育牛）とも安達地域の飼養頭数（成畜数）が多く、それぞれ、63%、81%となっています。豚については、福島地域が多く、51%となっています。

家畜飼養頭数（平成27年）

（単位：頭）

	乳用牛	肉用牛		肉豚 (繁殖雌)	
		繁殖雌牛	肥育牛		
県北管内	4,358 (100%)	6,264 (100%)	2,534 (100%)	3,730 (100%)	3,264 (100%)
福島地域	1,476 (34%)	813 (13%)	430 (17%)	383 (10%)	1,666 (51%)
伊達地域	146 (3%)	397 (6%)	197 (8%)	200 (5%)	412 (13%)
安達地域	2,736 (63%)	5,054 (81%)	1,907 (75%)	3,147 (85%)	1,186 (36%)

※県北農林事務所調べ。

県計（参考）	12,600	39,800	14,400	17,700	10,800
--------	--------	--------	--------	--------	--------

※農林業統計による。

木材の素材生産量

木材については、管内の素材生産量が県全体の9%となっています。針葉樹・広葉樹の素材生産量が県全体のそれぞれ6%、19%となっていて、広葉樹の割合が高くなっています。

木材の素材生産量

（単位：m³）

	合計	針葉樹			広葉樹		
		小計	国有林	民有林	小計	国有林	民有林
県計	750,000	602,000	242,000	360,000	148,000	13,000	135,000
県北管内	66,975 (9%)	39,053 (6%)	12,231 (5%)	26,822 (7%)	27,922 (19%)	1,014 (8%)	26,908 (20%)

※「平成27年度福島県森林・林業統計書（平成26年）」より。データは平成25年（1～12月）

きのこ類の生産量

きのこ類については、菌床しいたけの生産量が安達地域及び福島地域で多く、それぞれ、49%、38%となっています。また、菌床なめこの生産量は、安達地域で多く、97%となっています。まいたけの生産量は、福島地域で多く、85%となっています。

きのこ類の生産量の内訳

（単位：t）

	原木しいたけ	菌床しいたけ	菌床なめこ	ひらたけ	まいたけ
県計	88.2	1665.5	2,223.5	52.5	75.5
県北管内	12.7 (100%)	166.2 (100%)	847.1 (100%)	40.0 (100%)	60.0 (100%)
福島地域	2.7 (21%)	63.0 (38%)	1.1 (0%)	9.2 (23%)	50.8 (85%)
伊達地域	0.6 (5%)	21.3 (13%)	28.1 (3%)	26.2 (66%)	9.0 (15%)
安達地域	9.4 (74%)	81.9 (49%)	817.9 (97%)	4.6 (11%)	0.2 (0%)

※「平成27年度福島県特用林産関係統計書（平成26年）」より。データは暦年（1～12月）

県北地方における「ふくしま農林水産業新生プラン」の取組 ～くだもの王国の発展と環境と共生する農林業を育む里づくり～

・福島県では、平成25年3月、「いのち」を支え 未来につなぐ 新生ふくしまの『食』と『ふるさと』を基本目標に掲げ、「ふくしま農林水産業新生プラン」を策定しました。県北農林事務所では、当プランに基づき、「くだもの王国の発展と環境と共生する農林業を育む里づくり」を目指して、6つの項目を重点として、各種施策を実施しています。

(1) 放射性物質による影響の除去

- ①市町村及び国と連携して、農林地等の除染や汚染廃棄物などの処理を円滑に進め、安全・安心な農林産物の生産を支援します。
- ②農林産物のモニタリング検査結果等を「見える化」し、消費者等に分かりやすい情報提供を行います。
- ③放射性物質の除去・低減技術の普及を図り、生産者の意欲を維持する取組を進めます。また、販売キャンペーン等を通じて、これらの取組や農林産物の安全性を積極的にPRします。



米の検査済シール



いただきます！キャンペーン



安全・安心ツアー



畑わさび遮光試験

(2) 農林業の担い手の育成・確保

- ①認定農業者、新規就農者の確保を図り、地域農業を支える担い手として育成します。また、「人・農地プラン」見直しを支援し、農用地の面的集約や労力調整システムを一層推進し、農業経営の安定と効率化を図ります。
- ②地域の実情に応じた新たな担い手の育成や営農組織の法人化を進め、地域の持続的な発展を図ります。
- ③林業労働者の労働安全衛生の充実や技術・技能の向上など、林業労働者の安定的確保に関する取組を支援します。



人・農地プラン作成



フレッシュ農業ガイド



もも・栽培基礎セミナー



林業労働安全パトロール

(3) 農業の振興と農産物の流通・加工・販売体制の整備

- ①果実の品質向上と生産安定を図るため、新植や改植による生産性の向上や県オリジナル品種等の導入による品種構成の改善、省力化技術の導入等を促進します。
- ②消費者に安全・安心な農産物を提供する体制を強化するため、米の全量全袋検査や園芸品目等の自主検査、GAP、トレーサビリティシステムの取組を進めます。
- ③エコファーマーによる栽培、特別栽培、有機栽培の定着・拡大を図り、環境と共生する農業を推進します。特に果樹では、複合性フェロモン剤の利用など、化学合成農薬の使用低減や共通防除の拡大に努めます。



特別栽培米生育検討会



県北の農産物



米の全量全袋検査



ミニトマト養液土耕

④中山間地域においては、「川俣シャモ」や肉用牛・乳用牛、特産物の生産加工など、地域の特徴をいかした農業を振興するとともに、鳥獣害対策を促進します。

⑤特色ある農産物直売所の運営支援や地元農産物の利用を促進するとともに、輸出も含めた多様な販売拡大を支援します。

農業者と2次・3次産業との相互連携・融合を推進し、地元農産物を活用した新商品や新サービスの開発を支援し、地域産業6次化による地域経済の活性化を図ります。



フリーストール牛舎



小ギク実証ほの設置



鳥獣害被害対策研修会



ふくしま農家の夢ワイン

(4) 農業生産基盤の整備

①農業生産の基盤となるほ場整備を推進し、意欲ある担い手の育成と農用地の利用集積を図ります。

②中山間地域における基幹的農道の整備を推進し、農産物物流通の効率化や生産性の向上はもとより、定住促進や地域間交流による地域活性化を図ります。

③人家・農地への被害を未然に防止するため、老朽化しているため池等の整備と適正な管理を推進します。また、災害発生時の人的被害等が想定されるため池を対象に、耐震性の検証等、防災力の強化を図ります。

④農地・農業用水等の適切に保全する地域ぐるみの活動や、農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る保全管理のための活動を推進します。



環境保全会の取組



ほ場整備事業地元説明会



農業水利施設の見学



三ツ森ため池学習会

(5) 森林・林業の再生と木材産業の振興

①森林整備と一体となった放射性物質の除去・低減対策を推進するとともに、森林経営計画の策定や計画的な路網整備により森林整備を推進します。

②県産材の安全性の確認を進め、利用拡大を図ります。間伐材等を利用した木質バイオマスについては、再生エネルギー発電プラントの原料としての利用を促進します。

③安全・安心なきのこ・山菜の生産に向けた指導と併せて、販売促進の取組を支援します。

④森林を守り育てる意識の醸成と県民が参画した森林づくりを推進します。



原木しいたけ



木工教室



森林再生事業



首都圏でのしいたけPR

(6) 都市との交流促進と農山村の活性化

①食育活動やグリーン・ツーリズム、農業体験活動を実践する組織を育成・支援し、次の世代を担う子どもたちの地域農業に対する理解を深めます。

②消費者や都市住民との交流を促進し、地域の活性化を図ります。



田んぼの学校



安全・安心ツアー
あんぽ柿づくり

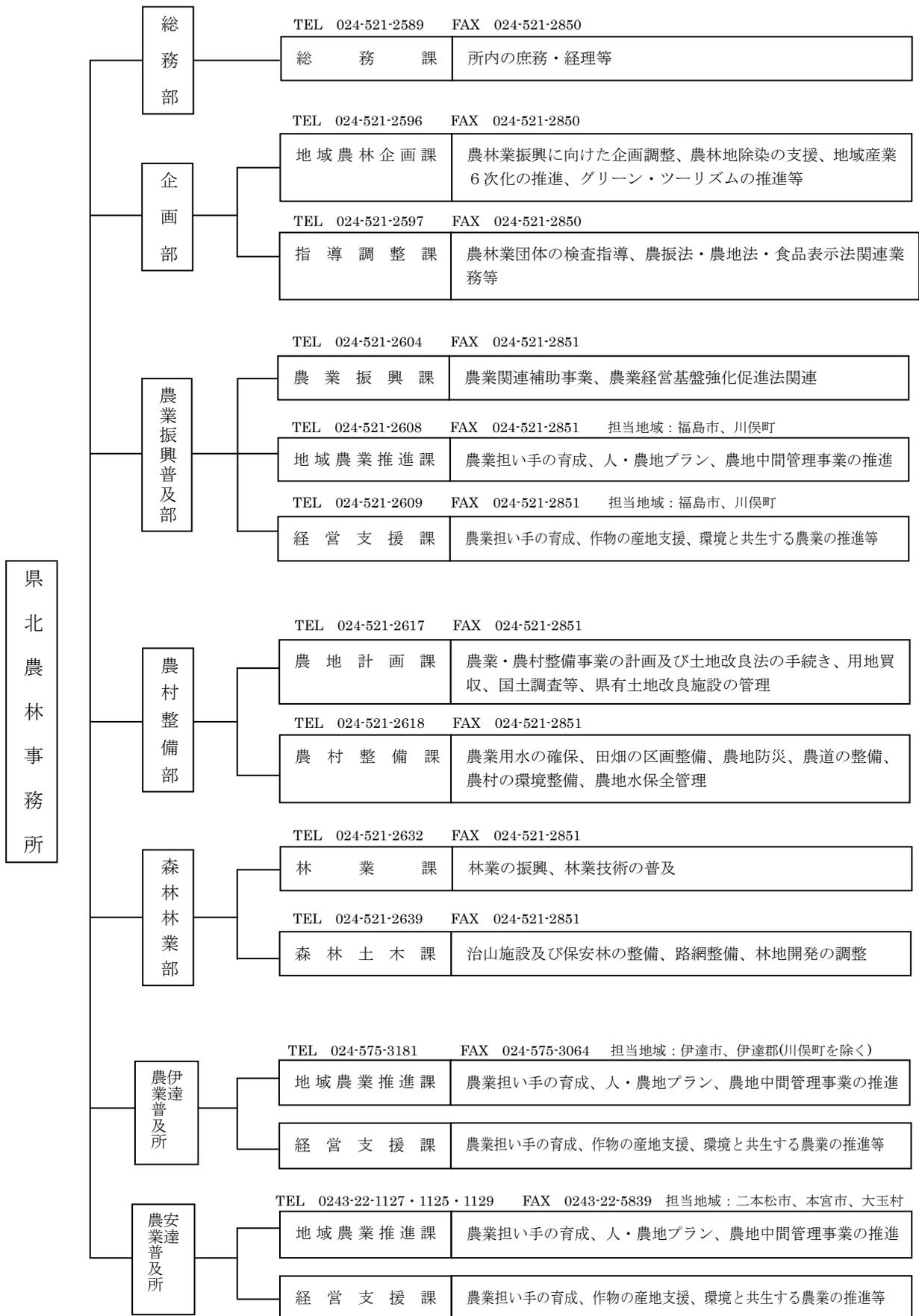


バケツ稲づくり



農都交流モニターツアー

県北農林事務所の組織図と業務案内



福島県県北農林事務所

〒960-8670 福島市杉妻町2-16 (福島県庁北庁舎5階)